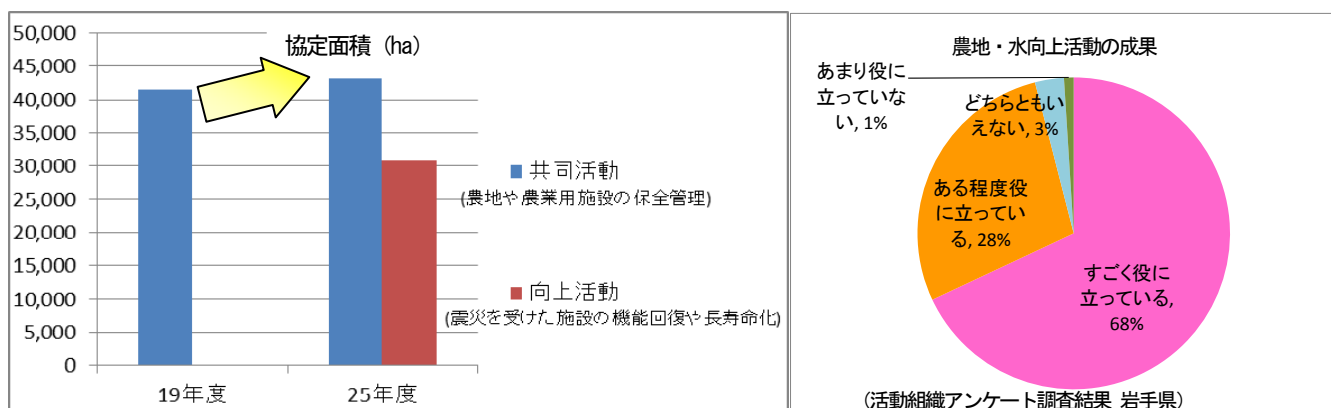


## 多面的機能支払交付金の取組について

### 1 これまでの取組と「多面的機能支払制度」導入に係る本県の基本的考え方

#### (1) 「農地・水保全管理支払交付金」の取組

- ① 平成19年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策」は、平成25年度に、協定面積約43千haで359組織が共同活動支援を実施。また、向上・復旧活動支援については、約31千haで425組織が実施
- ② 活動組織を対象としたアンケート結果では、「水路や農道等の保全に役立っている」が96%、「活動により地域が“いきいき”してきたと感じる」が74%など、**地域資源の質的向上や農村コミュニティの再生に高い評価**



### 「多面的機能支払制度」創設 農村の状況変化

#### (2) 「多面的機能支払制度」導入に係る本県の基本的考え方

「農地・水保全管理支払交付金」導入時は、今まで地域共同の力で行ってきた草刈り、泥上げなどの活動を公費で支援することによる“結い”の崩壊への懸念等から、

- ・ 交付単価の低減
- ・ 従来から自主的に行ってきた活動に係る人件費は支援対象外
- ・ 中山間地域等直接支払実施農地は対象外

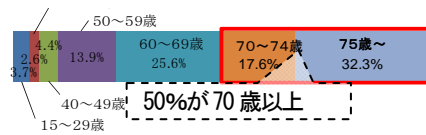
といった、県独自要件を設定したが、

「多面的機能支払制度」の導入に当たっては、国の制度に沿った運用とする

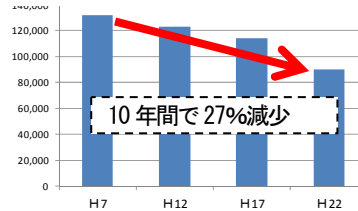
## 2 本県農村の現状

(1) 本県の農村では、高齢化や人口減少により、集落機能が急速に脆弱化し、従来“結い”により多面的機能の発揮を支えてきた草刈り、泥上げなどの基礎的な共同活動の継続が困難となることが懸念され、こうした活動にも直接的な支援が必要と考えられること

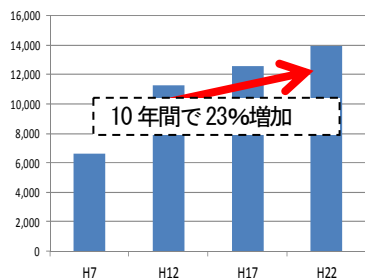
- 農業従事者が超高齢化  
(農林業センサス H22)



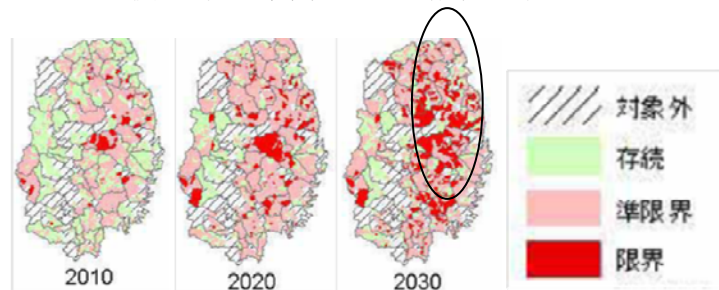
- 農業就業人口が減少の一途  
(農林業センサス)



- 耕作放棄地が増加の一途  
(農林業センサス)



- 北上高地周辺では、限界集落の加速的な増加が予測  
(慶応大学一ノ瀬准教授らの研究成果 H20)



(2) 農地集積の進行に伴い、担い手が管理すべき農地や水路、農道も増加し、その維持管理の負担感が、担い手への農地集積鈍化の1つの要因に

ほ場整備が完了した地域の農家からも、農地周りの草刈り等の負担感の声が大きい状況

- 農地集積率が近年伸び悩み  
(県農業振興課調べ)

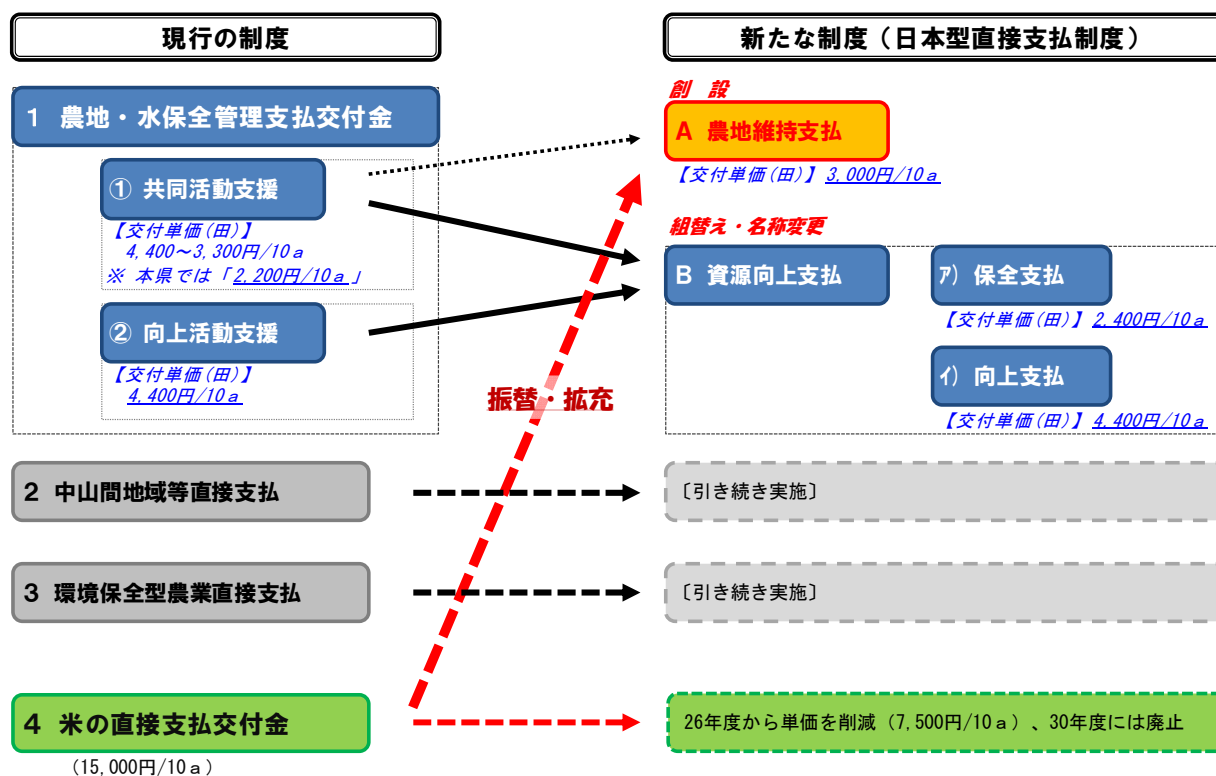


- ほ場整備事業受益者へのアンケート調査結果  
(H22~24 13地区を対象に、県農村建設課調査)

〔設問〕 ほ場整備を実施しても維持管理が楽になったと感じない理由

| 項目                        | 回答数 |
|---------------------------|-----|
| 法面が長く急であり、草刈りに苦労しているため    | 142 |
| 石が多く草刈りに苦労しているため          | 93  |
| 排水路が深くなり、泥さらい等に苦労しているため   | 58  |
| 給水栓に詰まったごみを取り除くのに苦労しているため | 36  |
| その他 (用水供給が不安定など)          | 28  |

- (3) 「多面的機能支払制度」の創設に当たり国では、米の直接支払交付金を大幅に見直し、その財源を日本型直接支払制度に振替・拡充するとしており、農家から手取り確保への期待も大きい



- (4) 平成25年8月に実施した活動組織のアンケート調査では、国の「共同活動」基準単価の下限值（約1/2）を採用していることについて、「交付金が少なく、十分な活動が実施できない」又は「少ないと感じているが、財政的な状況からやむを得ない」とする回答が、活動組織の約6割を占めた

また、平成26年1月に実施した市町村の意向調査でも国の基準と同じでよいとする回答が8割以上あった

- 農地・水保全管理支払交付金に係る活動組織のアンケート調査結果

（平成25年8月 岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会調査）

〔設問〕「共同活動」について基準単価の下限值を採用していることについてどう思うか

| 項目                    | 回答割合 |
|-----------------------|------|
| 妥当な単価である              | 34%  |
| 少ないと感じているが、財政的な状況からやむ | 47%  |
| 交付額が少なく、十分な活動が実施できない  | 12%  |
| 交付額は十分であり、減額してもよい     | 3%   |
| 無回答                   | 3%   |

- 多面的機能支払導入に係る県独自要件の市町村アンケート調査結果（平成26年1月 岩手県調査）

| 回答                      | 市町村数 | 回答割合 |
|-------------------------|------|------|
| 特になし（国の基準と同じでよい。）       | 28   | 82%  |
| 現行農地・水と同様に県独自要件を設定してほしい | 4    | 12%  |
| その他                     | 2    | 6%   |

### 3 多面的機能支払制度導入に係る県の具体的な対応

(1) 交付単価は、国の基準単価をそのまま採用 (単位：円/10a)

| 地目 | 農地維持支払<br>① | 資源向上支払 (共同活動) |                           | 資源向上支払<br>(長寿命化活動)<br>③ | ①+②+③ |
|----|-------------|---------------|---------------------------|-------------------------|-------|
|    |             | 基本単価          | 5年以上継続又は<br>長寿命化活動地区<br>② |                         |       |
| 田  | 3,000       | 2,400         | 1,800                     | 4,400                   | 9,200 |
| 畑  | 2,000       | 1,440         | 1,080                     | 2,000                   | 5,080 |
| 草地 | 250         | 240           | 180                       | 400                     | 830   |

負担割合：国 50%、県 25%、市町村 25%

[これまで、国の基準単価の下限值を採用] (単位：円/10a)

| 地目 | 共同活動①       |       | 向上活動② |       | ①+②   |       |
|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    | 国制度         | 岩手県設定 | 国制度   | 岩手県設定 | 国制度   | 岩手県設定 |
| 田  | 2,200~4,400 | 2,200 | 4,400 | 4,400 | 8,800 | 6,600 |
| 畑  | 1,400~2,800 | 1,400 | 2,000 | 2,000 | 3,400 | 2,700 |
| 草地 | 200~400     | 200   | 400   | 400   | 600   | 500   |

負担割合：国 50%、県 25%、市町村 25%

(2) 人件費の取扱いは、国の制度と同様に、“共同”で実施する協定農用地内における草刈りや泥上げ等に係る人件費を交付対象

[これまで、地域が自主的に行ってきた草刈りや泥上げ等に係る人件費を対象外]

<例外として対象としていた活動>

- ・ 耕作放棄地の解消や発生防止に向けた草刈りを「共同」で行う場合
- ・ 本対策を契機として、新たな範囲の草刈りを「共同」で行う場合
- ・ 人力で処理できない程の土砂が堆積した水路、ため池において、重機を併用して「共同」で泥上げを行う場合

(3) 中山間地域等直接支払制度実施地区の農地は、国の制度と同様に、交付対象  
なお、中山間地域等直接支払制度と活動を明確に区分

[これまで、共同活動支援交付金の対象外]

(4) 国の考え方\*と同じような面積で活動に取り組むものとして、予算化

\* 農振農用地のうち、水田で65%、畑・草地で50%が活動に取り組む想定

年度当初から活動に取り組めるようにするため、県・市町村の負担を前提として、平成 26 年度当初予算を計上

《本県の 26 年度想定活動面積 (農地維持支払)》 ※ 資源向上支払は、25 年度並みを想定

| 地目 | 農振農用地面積①   | 想定活動面積②   | 割合②/① |
|----|------------|-----------|-------|
| 田  | 89,000 ha  | 57,850 ha | 65 %  |
| 畑  | 35,500 ha  | 17,750 ha | 50 %  |
| 草地 | 33,200 ha  | 16,600 ha | 50 %  |
| 計  | 157,700 ha | 92,200 ha | 58 %  |

## 4 多面的機能支払制度導入により期待される効果

(1) 「農地維持支払」による、農地の有効活用や水路・農道の適切な管理

- ① 多面的機能が維持・増進
- ② 耕作放棄地の発生抑制・再生利用が促進
- ③ 集落コミュニティが維持・再生・活性化
- ④ 担い手への農地集積を後押し
- ⑤ 鳥獣被害を防止

さらに、“地域ぐるみでの保全管理活動”

⇒ 活動に参加した個々の農家の経費節減と手取り確保にも期待

(2) 「資源向上支払」による、水路・農道の適切な補修・更新や農村環境保全活動の取組

- ① 農業者等による直営施工で、農地周り水路等が長寿命化
- ② 女性やお年寄りが中心となった植栽活動等で、美しい農村景観が形成
- ③ 地域と子供たちが一緒になった“生きもの調査”等で、環境保全に対する意識が醸成

## 5 取組拡大に向けた具体的内容

(1) 既に現行「農地・水保全管理支払」等の活動組織がある地域

⇒ 速やかな実施に向けた周知徹底と導入手続等を支援

- ① 広報誌により制度内容を周知
- ② 制度や導入手続に係るブロック説明会を開催
- ③ 制度導入手引きを作成・配布

(2) まだ活動組織がない地域

⇒ 制度導入に向けた合意形成、組織化、協定締結等の体制整備を支援

- ① 集落座談会や基盤整備事業の説明会等で制度を紹介
- ② 地域の要請に応じた個別相談会等を開催

(3) 活動組織の事務負担を軽減する取組の推進

- ① 活動組織の統合や広域化を誘導
- ② 事務処理の外部委託等による事務負担軽減の取組を推進

(4) 農地周りの水路・農道等の長寿命化対策を促進

- ① 活動組織を対象とした現地での個別指導や研修会を開催するなど、現地指導専門員を活用した技術支援

(5) 農村地域の環境保全活動の促進

⇒ 地域ぐるみの植栽活動や生き物調査等、農村地域の環境保全活動を支援

- ① 優れた景観形成等に取り組んでいる活動組織を表彰し、広報誌等で県内に広く紹介
- ② 2016年岩手国体に係る「花いっぱい運動」など県民運動の取組とも連携し、広く取組を展開
- ③ 田園自然再生に向けた取組事例等を紹介